

簡単高額副収入、お金あげます……安易なもうけ話に注意!!

●利益誘引型サイトや情報商材サイトのトラブルが増えています

少ない収入や休職などで不足したお金を補おうと、インターネットで検索し“誰でもスマホで簡単副業”“FX自動運用システムがお金を稼ぐ”“メールで相談に乗ると報酬がもらえる”などとうたうサイトに登録して、サイト運営業者から求められて数十万円を支払ったが、収益や報酬が得られるようにならない。または“貴方は当選金受取り権利者に選ばれた”、などとするメールに誘われて数十万円支払ったのに、当選金や譲渡金を受け取ることができない、といった利益誘引型サイトや副業情報サイトに関する相談が寄せられています。

事例 1

「相談にのるだけで報酬がもらえる？」

40歳代 女性

自宅で簡単にできる副業を、スマホで「在宅ワーク」「副業」のキーワードで検索すると男性会員の相談を聞くだけで報酬が得られるという無料サイトの広告に目が留まり、ひとりの男性とサイト内でやり取りを始めた。男性から「お礼に100万円あげる」と言われたが、報酬を受け取るためには有料登録料1万円が必要とサイトから言われてクレジットカードで支払うと、その後も手続き費用や個人情報交換料など様々な名目で請求が続き、20万円を超えるカード決済をしたが、報酬は受け取っていない。男性からは、「やり取りを続けて報酬を渡したい、僕も多額の費用を負担した…」などと言われ、困っている。



◆アドバイス

サイト内の相手とのやり取りでお礼のお金が得られるとする報酬供与をうたう出会い系サイトです。やり取りを続けてもお金を受け取ることはできず、様々な名目で代金請求が続きます。相手は、サイト内にいる「サクラ」と考えられます。返金が叶わない場合もあり、副収入どころかお金を失い、借金を抱える結果に終わることもあります。

佐世保市消費生活センター

佐世保市八幡町1番10号(市役所12階)

☎ 0956-22-2591

■業務時間…平日8:30~17:15

■閉所日…土・日・祝日・年末年始

【相談をする際の注意点】

1. 相談は佐世保市民の方からのみお受けしております。
2. 事業者の方からの相談はお受けしておりません。

佐世保市役所
12階



事例 2

「投稿配信サイトへの投稿で楽々副収入？」 30歳代 女性

自宅でできる簡単な副業がないかネットで調べ、様々な情報の中から、写真や文章を投稿配信サイトに載せると投稿作品を見た人から金銭サポートを受けられ、簡単に副収入が得られる、とうたう副業情報サイトに登録した。その後サイトから架かって来た電話で説明を受けて40万円のサポート代を請求され、支払えないと言うと、月に100万稼ぐ人も珍しくないと言われて消費者金融から借りる方法を指南され、借りたお金でサイトへの支払いをした。説明に従って身近なものの写真を撮って投稿配信サイトに載せたが、金銭サポート収入が得られるようにはならず、借金の支払いだけが残った。



◆アドバイス

「簡単にもうかる」というインターネットの広告に誘われて、スマホでできる副業や投資などで高額収入が得られるとうたう情報商材サイトです。事例のようなサイトの他に自身のブログへの商品広告掲載方法、投資の自動運用ソフトなどの購入へ導かれて高額請求を受けるといったものがあります。簡単な作業だけ、あるいは何もせずに副収入が得られることはありません。センターがあっせんを行っても返金が叶わない場合も多く、事例1と同様、副収入どころかお金を失う結果に終わることがあります。

事例 3

「私の遺産を貴方にあげます？」 60歳代 女性

「病気で余命幾ばくもなく、遺産を貴方に譲りたい」というメールが突然届き、メールへの返信をきっかけに遺産譲渡仲介サイトに導かれ、遺産譲渡人や自分とペアを組んで遺産を受け取る相手とのやり取りや手続きなど様々な名目でお金を払うよう求められ、コンビニで電子マネーを買う方法で支払いを繰り返し、気付くと40万円を超えてしまっている。サイトを介したやり取りを1ヶ月以上続け、遺産譲渡人からは「まもなく1億円振り込む、貴方に譲ってから安らかに眠りたい」、私とペアで譲り受ける相手からも「一緒にがんばって遺産を受け取りましょう」などと言われ、それと呼応するようにサイトからの請求も続いている。今さらだが、騙されていると気付いた。電子マネーで支払ったお金を返して欲しい。

◆アドバイス

事例のような遺産譲渡の申し出メールをきっかけとするトラブルの他、高額当選金の受け取り権利者に選ばれた、とのメールをきっかけに高額請求を受けるケースなどがあります。見ず知らずの他人にお金を譲るといふことなど無いと考えるのが正常な判断ですが、金銭的な心配は誰にでもあり、このような通知を突然メールで受けると、自分は幸運に恵まれた！、と受けとめてしまう人がいます。このような事例でも返金が叶うとは限らず、被害回復には限界があります。見知らぬ相手からのメールや、SNSでの友だちリクエストなどには安易に応じないように、注意しましょう。

●利益誘引型サイト、情報商材サイトに誘い込まれるきっかけ

- ▶インターネットでの「在宅ワーク」「副業」などのキーワードによる検索
- ▶SNSや動画共有アプリの副業高額収入成功体験者による投稿のフォロー
- ▶余命いくばくもない人からの、遺産を貴方に譲りたい、とする突然のメール
- ▶高額当選金を受け取る権利者の一人に選ばれた、とする突然のメール

●サイトの種類と特徴

- ▶出会い系サイト（報酬供与型）～メールやチャットで相談にのると、相談報酬がもらえる
- ▶情報商材サイト～副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウやソフト等を販売

★情報商材サイトで提供される主な副業情報

- ・アフィリエイト（自身のブログやホームページへの製品広告掲載）
- ・ドロップシッピング（通販商品の転売ビジネス）
投稿配信サイトへの画像等の投稿による広告収入・支援金収入
- ・FX／仮想通貨等の投資ノウハウ／自動運用ソフト
ギャンブル必勝情報や自動的中ソフト

- ▶高額当選金、遺産譲渡紹介サイト～高額当選金や遺産譲渡をメール等で持ち掛ける

●利益誘引型サイトや副業情報サイトの手口

- ▶最初は無料だが、間もなく代金請求が始まり、次第にエスカレートする。
- ▶躊躇していると、近い将来必ず高額収入が得られると、巧みに追加支払いへ誘導される。
- ▶クレジットカードや電子マネーによる支払いに導かれ、消費者金融から借りるよう指示されることもある。

消費生活センターからのアドバイス

報酬供与をうたう出会い系や高額当選金獲得等をうたう「利益誘引型サイト」、簡単に高収入が得られるとして副業や投資に関するノウハウやソフトを販売する「情報商材サイト」に関する相談が絶えません。

ネット上には、“空いた時間に自宅で楽にお金を稼ぐ方法”として無数の情報がWebサイトやSNSへの投稿、写真・動画投稿共有サイト等の中など、様々な形で溢れています。

メールやチャットで相談に乗ると報酬をもらえる、写真や動画の投稿等をすると支援金が得られる、FXなどの投資で自動的に収益が得られる、多額の遺産が見知らぬ人に譲渡される、などといったことはありません。

このようなサイトへ一旦お金を支払ってしまうと、取り戻すことが困難な場合も多く、まずはインターネットを使って得られる情報を鵜呑みにせず、一度立ち止まって考える習慣を身に付けることが大切です。

スマートフォンが幅広い年代の人に普及し、誰もが手の内にネット世界の入口を持つようになった現在、検索して得られる情報、無作為に飛び込んでくる情報を見極める力を養う必要があります。

【消費生活センターからのお知らせ】

弁護士相談会を実施しています

消費生活センターでは、消費生活トラブルに関する相談を受け付けています。消費生活に関する問題は年々多様化・複雑化してきていますが、その中には弁護士に相談することで問題解決のきっかけをつかまれた方もいます。

法律の専門知識を必要とする相談の適切な解決のために、長崎県弁護士会佐世保支部のご協力により、下記のとおり弁護士相談会を実施しています。

相談にかかる費用は無料です。ぜひ消費生活センター(☎0956-22-2591)までお問い合わせください。



▶日 時……………毎月第3火曜日 13:00~16:00
一件あたりの相談時間は30分間までです。

▶場 所……………消費生活センター（市役所本庁舎12階）

▶費 用……………無料

※弁護士相談には予約が必要です。まずは消費生活センターで事前に相談内容の聞き取りをさせていただきます。

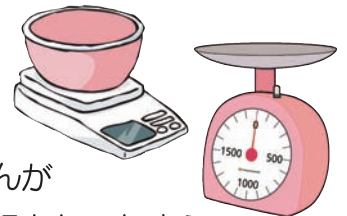
正しい計量のために

計量業務は、スーパーや病院、学校などにあるはかりや体重計が正しいかどうかを検査するのが主な仕事です。

消費生活センターでは、相談業務のほかに、この計量に関する業務も行っています。もしはかりが正しくなければ、例えば消費者である皆さんが毎日買う肉や魚などの値段が変わってしまい、場合によっては皆さんが損をしてしまうこともあるでしょう。

計量は皆さんの消費生活に密接に関わっています。また、消費生活センターでは、家庭用のはかりについて、正しい重さが計られているか無料で検査をしています。

お問い合わせは消費生活センターまで！



【警察署からのお知らせ】

佐世保市内における二セ電話詐欺の認知状況（令和4年8月末）

○被害認知件数… **17件（前年比 +6件）**

○被害額合計…… **約3,964万円（前年比 +約3,550万円）**

最近の主な手口として、パソコンやスマートフォンのウイルス除去費用として、コンビニで電子マネーカードを購入するように誘導して、だまし取る事案が多く発生しています。また、市役所や銀行員を名乗って保険料等の還付金があると嘘を言って、お金をだまし取ろうとする不審電話も依然として発生しています。

電話でお金の話が出たら、詐欺を疑って 家族や警察に相談を！

